

[10] スーダン

1. スーダンの概要と開発課題

(1) 概要

1989年に軍事クーデターにより発足したバシール政権は、当初、内政面でイスラム原理主義的な傾向の強い国家運営を行った。国際社会では、スーダンの著しい人権侵害が指摘され、さらにスーダンが国際的なテロ組織を支援しているとの疑惑が高まり、1996年にスーダンは安保理決議に基づく制裁を課せられた。2001年9月の米国における同時多発テロ事件以降、スーダンが国際的なテロとの戦いに対して積極的な協力姿勢をとり始めたことを受け、2001年9月に安保理制裁は解除された。内政面では、1999年12月に政党法が設定され、1999年より少なくとも形式上は複数政党制を前提とする政治体制が再開したほか、同政権は民主化や人権状況の改善に一定の努力を払ってきた。

1983年以来継続してきた南北内戦については、域内機構の政府間開発機構（IGAD）主導の下にバシール政権と南部反政府組織スーダン人民解放運動（SPLM）の和平交渉が進展し、2002年7月のマチャコス合意に続き、2004年6月には6つの合意（セキュリティ、富の配分、権力の配分、3地域の帰属問題等）が結ばれた。2005年1月、スーダン政府とSPLMとの間で南北包括的和平合意（CPA）が署名され、20年以上にわたるアフリカ最長の内戦は終結した。CPAを受け、2005年3月、国連安保理は国連平和維持ミッション（UNMIS）の派遣を決定した。UNMISは、停戦監視のみならず人道支援もそのマンデートに含める統合ミッションとなっている。7月には暫定憲法が公布され、統一暫定政府が発足し、大統領にバシール現大統領、第一副大統領にギャランSPLM指導者が就任した。（ギャラン第一副大統領は7月30日に飛行機事故により死亡。）

西部のダルフール地域では、水や牧草地をめぐる部族間の紛争を契機に、2003年初頭よりスーダン解放運動（SLM）や正義・公正運動（JEM）等の反政府勢力と政府軍との戦闘が表面化した。政府系のアラブ系民兵「ジャンジャウィード」によるアフリカ系住民への襲撃などにより、20万人の難民と200万人の国内避難民が発生し、深刻な人道状況が続いている。こうした事態に対し、国連安保理においては、2004年度7月以降、スーダン政府にアラブ系民兵の武装解除や責任者の処罰を要請し、スーダン政府等への制裁措置（武器禁輸対象の拡大、資産凍結、渡航禁止）を発動し、国際人道法・国際人権法の重大な違反事案を国際刑事裁判所（ICC）に付託することを定める等を内容とする累次の決議が採決された。国際社会による大規模な人道支援活動が継続する中、AU停戦監視団（AMIS）が展開され、政府側と反政府勢力側の和平交渉も断続的に行われている。

経済面においては、巨額の対外累積債務を抱えているが、96年からIMF経済修復プログラムを受け入れて、豊富な農業生産（綿花、ゴマ、アラビア・ゴム、砂糖、畜産など）と鉱物資源（金、マンガン、石油）を活用した経済再建に努めている。特に、石油については、同国は99年から産油国に転じ、2005年10月には、生産量は日産50万バレルに達すると見込まれており、中国等のアジア諸国を中心に輸出されている。

(2) スーダン合同評価調査団（JAM）報告書

世銀や国連等の協力の下にスーダン政府とSPLMの支持・参加を得て作成されたスーダン合同評価ミッション（the Joint Assessment Mission）報告書は、包括的和平合意（CPA）で定めた6年間の暫定期間（2005～2011年）における南北スーダンの開発ニーズを十分に踏まえた開発計画の枠組みであり、この枠組みの下に今後、貧困削減戦略文書（PRSP）が策定されることになる。JAMは、平和の定着、MDGs達成に向けた経済成長・貧困削減・人間開発のための条件を示しており、第1フェーズ（2005年～07年）では、平和の定着、能力強化、人々の生活の目に見える改善に重点を置いており、第2フェーズ（2008年～11年）では、MDGsに向けてこれらの努力を加速するとしている。第1フェーズの重点課題として、統一政府と北部13州においては、平和の定着、ガバナンスの改善、所得機会の増大、基礎サービスへのアクセス拡大、係争地域（青ナイル、アビエ、ヌバ山）においては、CPAの実施、行政組織の設立、避難民の帰還と再定着、南部スーダンにおいては、インフラ整備、農業の重点化と民間セクター開発の促進、基礎サービスを通じた平和と調査の回復、社会資本の再生（帰還する避難民に焦点）、行政組織・制度の確立が挙げられている。第1フェーズにおける資金需要は79億ドル、スーダン国内で調達できない資金ギャップは26億ドルとされるが、JAMで特定されたニーズ以外にも、国連PKO、ダルフールの復興、元兵士の武装解除・動員解除・社会復帰（DDR）、債務の延滞の解消など相当の資金需要があるとされている。

スーダン

表－1 主要経済指標等

指 標		2003年	1990年
人 口 (百万人)		33.5	24.9
出生時の平均余命 (年)		59	52
G N I	総 額 (百万ドル)	16,348	12,382
	一人あたり (ドル)	460	570
経済成長率		6.0	-5.5
経 常 収 支 (百万ドル)		-939	-372
失 業 率 (%)		—	—
対外債務残高 (百万ドル)		17,496	14,762
貿 易 額 ^(注1)	輸 出 (百万ドル)	2,578.65	499.00
	輸 入 (百万ドル)	3,366.39	876.80
	貿易収支 (百万ドル)	-787.74	-377.80
政府予算規模 (歳入) (百万スーダン・ディナール)		—	—
財 政 収 支 (百万スーダン・ディナール)		—	—
債務返済比率 (DSR) (%)		0.2	0.4
財政収支/GDP比 (%)		—	—
債務/GNI比 (%)		120.4	—
債務残高/輸出比 (%)		799.4	—
教育への公的支出割合 (対GDP比)		—	—
保健医療への公的支出割合 (対GDP比)		—	—
軍事支出割合 (対GDP比)		2.2	3.3
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		621.3	822.3
面 積 (1000km ²) ^(注2)		2,506	
分 類	D A C	後発開発途上国 (LDC)	
	世界銀行等	低所得国/HIPC	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		—	
その他の重要な開発計画等		—	

注) 1. 貿易額について、輸出入いずれもFOB価額。
 2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		
貿易額 (2004年)	対日輸出 (百万円)	13,315.9
	対日輸入 (百万円)	139,474.5
	対日収支 (百万円)	-126,158.6
我が国による直接投資 (百万ドル)		—
進出日本企業数 (2004年11月現在)		—
スーダンに在留する日本人数 (人) (2004年10月1日現在)		47
日本に在留するスーダン人数 (人) (2004年12月31日現在)		170

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢餓の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	
	下位20%の人口の所得又は消費割合	—	
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	17 (1995-2003年)	—
普遍的初等教育の達成	成人 (15歳以上) 識字率 (%)	59.0 (2003年)	45.8
	初等教育就学率 (net, %) (net, %)	46 (2002/2003年)	43 (1990/1991年)
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率 (初等教育) (%)	83 (2002/2003年)	71 (1988-1990年)
	女性識字率の男性に対する比率 (15-24歳) (%)	85 (2003年)	
幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	63 (2003年)	104
	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	93 (2003年)	172
妊産婦の健康改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	590 (2000年)	700 (1988年)
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾患の蔓延防止	成人 (15-49歳) のエイズ感染率 ^(注) (%)	2.3 [0.7-7.2] (2003年)	
	結核患者数 (10万人あたり)	355 (2003年)	
	マラリア患者数 (全年齢) (10万人あたり)	13,934 (2000年)	
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	69 (2002年)	64
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	34 (2002年)	33
開発のためのグローバルパートナーシップの確保	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出に占める%)	1.3 (2003年)	4.8
人間開発指数 (HDI)		0.512 (2003年)	0.427

注) [] 内は範囲推計値。

2. スーダンに対するODAの考え方

(1) スーダンに対するODAの意義

スーダンは、9か国と国境を接するアフリカ最大の国土（日本の約6.6倍）を有し、ナイル川の水利を制すると共に、紅海の自由航行にも影響を及ぼす国であり、その安定はアフリカ全体の安定にとって重要である。2005年1月、南北内戦が終了したが、500万人に上る国内避難民、基礎インフラ・民生サービスの破壊、大量の武器の拡散と地雷による広大な地域の汚染、大量の元兵員の存在など内戦が残した傷跡は大きい。また、国内に多様な部族を抱えるスーダンにはダルフル問題に加え、東部問題や潜在的な多くの問題を抱えており、何れも地域の開発の遅れが主要な要素となっている。こうしたことから、我が国が国際社会の責任ある一員として、スーダンにおける平和の定着をODAを通じて積極的に支援することが重要となっている。

(2) スーダンに対するODAの基本方針

- (イ) 我が国は、南北包括和平合意を受け、スーダンだけでなくアフリカ・中東地域の安定のために同国に平和を定着させることの重要性等を総合的に判断し、スーダン政府への直接支援も含め、同国における平和の定着を積極的に支援することとし、2005年4月11日にオスロで開催されたスーダン支援国会合において、スーダンにおける平和の定着のために当面1億ドルの支援を実施することを表明した。支援の地理的配分については、持続的な「平和の定着」のためには、南も北も「平和の配当」を享受することが必要であるというのが基本的な考え。
- (ロ) また、平和の定着支援の実施と並行して、ダルフル問題に関する安保理の動向と歩調を合わせ、同問題の解決に向けてスーダン政府を含め関係者の具体的努力を引き出すべく引き続き働きかけていく。スーダンに対する政府開発援助の全面再開については、ダルフル地域の人道状況の改善に向けたスーダン政府の具体的取組の進め方を見つつ、総合的に検討していく方針である。
- (ハ) なお、スーダンでは1980年代後半から1990年初頭にかけて国内に著しい人権侵害状況が見られ、日本を含む国際社会が同国における人権侵害状況の改善を再三要求してきたものの、スーダン側の対応に変化が見られなかったため、ODA大綱の「原則」に照らして、1992年10月以降、緊急かつ人道的性格のものを除き、原則として同国に対する援助を停止した経緯がある。それ以降、我が国はWFPやUNICEF等の国際機関を通じた緊急・人道援助を実施してきたが、長年の内戦による国内避難民の発生、周辺国からの難民の流入等の状況を考慮し、1999年より草の根・人間の安全保障無償資金協力を同国に導入し、保健医療、難民支援等

スーダン

の活動を行うNGOを通じた支援を行ってきた。

(3) 重点分野

(イ) 新規分野

- (a) 地雷対策支援
- (b) 難民・国内避難民の帰還・社会復帰支援
- (c) DDR（元兵士の武装解除・動員解除・社会復帰）
- (d) 復旧支援（南部の組織改革、教育・保健サービスへのアクセス拡大等）

(ロ) 継続・強化分野

- (a) 水・衛生支援
- (b) 保健・医療支援
- (c) 食糧援助

3. スーダンに対する2004年度ODA実績

(1) 総論

2004年度のスーダンに対する無償資金協力は26.78億円（交換公文ベース）、技術協力は0.05億円（JICA経費実績ベース）であった。2004年度までの援助実績は、円借款105.00億円、無償資金協力807.15億円（以上、交換公文ベース）、技術協力51.85億円（JICA経費実績ベース）であった。

(2) 無償資金協力

緊急的な人道援助として、2004年度においてもWFP経由の食糧援助、UNICEF経由による感染症対策等を実施した。ダルフル地域における人道的危機に対しては、UNHCR、UNICEF、WFP、FAO、IOM、ICRCを通じて総額約2,100万ドルの人道支援を行った。また、2005年3月、スーダンにおける平和の定着のための支援として、南部地域における地雷・不発弾対策のためにUNMAS経由で約7.7億円の緊急無償資金協力の実施を決定した。

(3) 技術協力

1992年以降、「イブン・シーナ病院」に対するフォローアップ協力以外に特段の協力を行っていないが、今後、平和の定着支援の一環として、研修等を通じた協力を行うこととしている。

4. スーダンにおける援助協調の現状と我が国の関与

JAMに基づきドナー間で協調して効果的・効率的なスーダン支援を行う枠組みとして、南北両地域それぞれに世銀が管理する信託基金（MDTF）が設置されており、オランダ、EC、ノルウェー、ドイツ、英国、スウェーデン、フィンランド、デンマーク、イタリア等が既に同基金に拠出している。MDTFは6月から現地での活動を開始しているが、年内は立ち上げ期間とされており、本格的活動は2006年以降となる見通しである。また、援助受入経験が殆どなく、行政運営能力が大いに不安視される南部スーダン政府に対する援助をドナー間で調整しようとする試みとして、スーダン南部合同事務所が設置され、現在まで、英、オランダ、ノルウェー、スウェーデンが参加している。

表－4 我が国の年度別・援助形態別実績（円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース）
（年度、単位：億円）

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2000年	－	9.06	0.00
2001年	－	10.20	0.56 (0.00)
2002年	－	10.49	0.94 (0.08)
2003年	－	5.22	1.26 (0.52)
2004年	－	26.78	0.05
累 計	105.00	807.15	51.85

注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース（但し無償資金協力については、2000年度は閣議決定ベース）、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。また、（ ）内の数値は債務免除額。
4. 2001～2003年度については、日本全体の技術協力事業の実績。2000年度及び2001～2003年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2004年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示している。

表－5 我が国の対スーダン経済協力実績
（暦年、DAC集計ベース、単位：百万ドル、支出純額）

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2000年	－	0.08	0.59	0.67
2001年	－	0.22	0.46	0.69
2002年	－	0.42	0.75	1.17
2003年	－	0.60	0.87	1.47
2004年	－	0.87	0.67	1.55
累 計	49.22	478.16	40.44	567.82

出典) OECD/DAC

注) 1. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額（政府貸付等については、スーダン側の返済金額を差し引いた金額）。
2. 技術協力は、JICAによるものの他、留学生受入や関係省庁及び地方自治体、公益法人による技術協力を含む。

表－6 諸外国の対スーダン経済協力実績
（暦年、DAC集計ベース、単位：百万ドル、支出純額）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
1999年	米国 71.5	オランダ 15.3	ノルウェー 14.2	英国 13.2	ドイツ 12.7	0.6	158.5
2000年	オランダ 15.3	ノルウェー 14.2	スウェーデン 12.4	ドイツ 12.0	フランス 6.5	0.7	90.3
2001年	オランダ 23.6	米国 17.5	ノルウェー 13.1	ドイツ 11.3	英国 9.9	0.7	107.6
2002年	米国 119.6	ノルウェー 23.3	オランダ 22.7	ドイツ 14.5	英国 13.5	1.2	232.3
2003年	米国 175.4	ノルウェー 33.3	英国 33.0	オランダ 21.0	ドイツ 15.5	1.5	332.0

出典) OECD/DAC

表－7 国際機関の対スーダン経済協力実績
（暦年、DAC集計ベース、単位：百万ドル、支出純額）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	そ の 他	合 計
1999年	CEC 19.6	UNDP 10.1	UNHCR 9.1	WFP 7.3	UNICEF 4.9	7.2	58.2
2000年	CEC 13.9	UNHCR 8.2	UNDP 6.9	WFP 6.7	UNICEF 4.1	-4.1	35.7
2001年	CEC 21.3	WFP 13.6	UNHCR 7.5	UNICEF 6.4	UNTA 5.9	13.3	68.0
2002年	CEC 17.0	UNHCR 14.4	WFP 11.3	UNTA 4.8	UNICEF 4.3	15.7	67.5
2003年	CEC 247.1	UNHCR 12.3	WFP 5.9	UNICEF 5.3	UNTA 4.8	6.3	281.7

出典) OECD/DAC

スーダン

表－8 我が国の年度別・形態別実績詳細（円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース）
（年度、単位：億円）

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
99年度 までの 累 計	105.00億円 〔内訳は、2004年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki/kuni/index.html)〕	745.40億円 〔内訳は、2004年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki/kuni/index.html)〕	51.20億円 研修員受入 716人 専門家派遣 99人 調査団派遣 402人 機材供与 591.13百万円 協力隊派遣 8人
2000年	な し	9.06億円 乳幼児感染症予防計画（UNICEF経由） (1.90) 国内被災民向け食料援助（WFP経由） (7.00) 草の根無償（2件） (0.16)	0.002億円 研修員受入 1人
2001年	な し	10.20億円 ポリオ撲滅計画（UNICEF経由） (2.76) 緊急無償（災害難民支援）(UNICEF経由) (1.28) 難民食糧援助（WFP経由） (7.00) 草の根無償（10件） (0.44)	0.56億円 研修員受入 2人 留学生受入 26人
2002年	な し	10.49億円 小児感染症予防計画（UNICEF経由） (2.92) 食糧援助（WFP経由） (7.00) 草の根無償（8件） (0.57)	0.94億円 (0.08億円) 研修員受入 16人 調査団派遣 4人 (4人) 留学生受入 25人
2003年	な し	5.22億円 小児感染症予防計画（UNICEF経由） (2.98) 食糧援助（WFP経由） (1.00) 草の根・人間の安全保障無償（7件） (1.24)	1.26億円 (0.52億円) 研修員受入 30人 調査団派遣 2人 (2人) 機材供与 48.20百万円 (48.20百万円) 留学生受入 30人
2004年	な し	26.78億円 小児感染症予防計画（UNICEF経由） (4.23) 緊急無償（人道状況改善（難民） （UNICEF経由）） (2.75) 緊急無償（人道状況改善（難民） （IOM経由）） (2.20) 緊急無償（人道状況改善（難民） （ICRC経由）） (2.20) 緊急無償（「平和の定着」支援 （UNMAS経由）） (7.70) 食糧援助（WFP経由） (3.30) 食糧援助（WFP経由） (3.30) 食糧増産援助（FAO経由） (0.55) 日本NGO支援無償（1件） (0.53) 草の根・人間の安全保障無償（1件） (0.02)	0.05億円 研修員受入 1人
2004年 までの 累計	105.00億円	807.15億円	51.85億円 研修員受入 718人 専門家派遣 99人 調査団派遣 408人 機材供与 639.33百万円 協力隊派遣 8人

- 注）1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース（但し無償資金協力については、2000年度は閣議決定ベース）、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2001～2003年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2000年度及び2001～2003年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2004年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計については2004年度までにJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。

表-9 2004年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
イブンシーナ病院への中古救急車供与計画